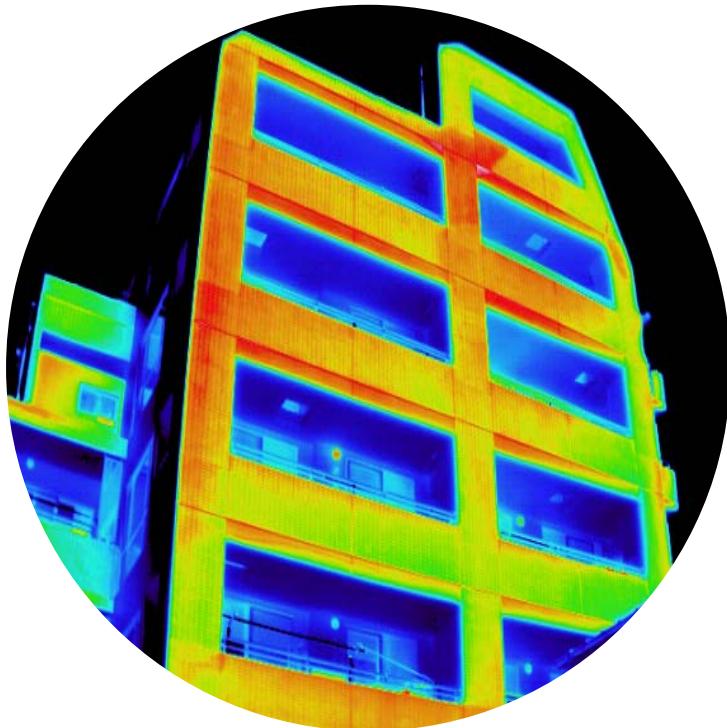


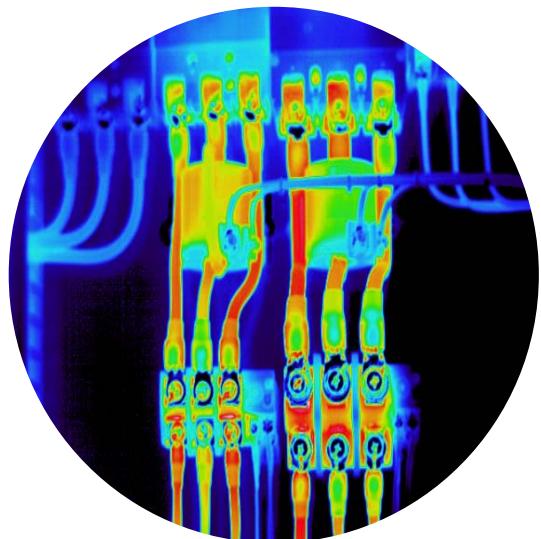
MDIS 0604

*Infrared thermographic testing—Qualification and certification of personnel*



## 赤外線サーモグラフィ試験 認証制度のご案内

※重要なお知らせが次のページにありますので必ずご一読ください。



JSNDI

一般社団法人 日本非破壊検査協会  
認証事業本部

**重要なお知らせ**

既に協会ホームページでもご案内のとおり、NDIS 資格制度は非破壊試験技術の更なる普及を目指し、JIS Z 2305 による資格制度に移行することを決意いたしました。

JIS Z 2305 資格制度による資格試験の実施は、2019年春期試験より開始を予定しております。

**本案内は、JIS Z 2305 資格制度が開始されるまでの案内となりますので、ご注意ください。**

NDIS 資格制度と JIS Z 2305 資格制度との相違点や移行等についての詳細は、決定したものから隨時ホームページに公表していますので、必ずご一読いただきますようお願い致します。

## 目 次

1.はじめに.....	1
2.適用規格.....	1
3.工業分野.....	1
4.技術レベル.....	1
5.資格の取得.....	2
6.資格の更新.....	5
7.資格の再認証.....	5
8.資格登録者リスト.....	6
9.資格登録者の順守事項.....	6
10.雇用主の順守事項.....	6
受験申請から資格登録までのステップ .....	7
資格の維持について（流れ図） .....	8
NDIS 0604 赤外線サーモグラフィ試験料金表 .....	9
訓練について .....	10
Q&A .....	13



## 1. はじめに

一般社団法人 日本非破壊検査協会（JSNDI）の認証事業本部では、非破壊試験（NDT）技術者の認証の一つとして、新たに赤外線サーモグラフィ試験（TT）の技術者認証を2012年春期より開始しました。

赤外線サーモグラフィを使用して NDT 及び状態監視を行う技術者を取り巻く環境は、近年大きく発展し、ニーズが飛躍的に高まっています。

ごく一例を挙げれば、2008年4月に施行された建築基準法施行規則及び国土交通省告示改正によって、建築物の歩行者に危害を加えるおそれのある部分についての外壁全面検査と結果報告が義務化されたことに対応して、一般財団法人 日本建築防災協会の「特殊建築物等定期調査業務基準（2008年改訂版）」が赤外線検査も可とする内容となりました。

なお、JSNDIではJIS Z 2305:2001「非破壊試験—技術者の資格及び認証」に基づくNDT技術者の認証を2003年より実施しておりますが、JIS Z 2305:2001にはTT技術者の認証は含まれていません。

JSNDIでは、NDT技術者に関する第三者認証機関としての豊富な実績を踏まえて、2007年9月に赤外線サーモグラフィ認証準備WGを設置し、2009年9月には日本非破壊検査協会規格NDIS 0604:2009「赤外線サーモグラフィ試験—技術者の資格及び認証」を制定して、TT技術者の認証制度の設立に向けて準備を進めて参りました結果、2012年春期より認証を開始するに至りました。

## 2. 適用規格

TT技術者の認証においては、次の規格を適用します。

- NDIS 0604:2009 赤外線サーモグラフィ試験—技術者の資格及び認証

なお、この規格ではJIS Z 2305:2001を引用しており、多くの部分はJIS Z 2305:2001に準じています。

## 3. 工業分野

JSNDI認証事業本部の実施するTT技術者の資格試験及び認証における工業分野は、JIS Z 2305に準拠したマルチセクター（材料、溶接、構造物）とします。

なお、JIS Z 2305に従えば、工業分野とは、あるNDT方法が優先的に使用される工業分野、又は技術の特定の分野を指します。ある1種類の工業分野は、ある製品（溶接、鋳物など）、もしくは、ある工業（航空宇宙、製鋼など）と解釈できます。2種類以上の工業分野の組み合わせが必要な場合には、マルチセクターとして取り扱うことができます。

## 4. 技術レベル

技術者の技術レベルには、レベル1、レベル2及びレベル3の3種類があります。

### 4.1 TT レベル1技術者

TTレベル1技術者は、TT指示書に従って、レベル2又はレベル3技術者の監督のもとで、次のTT作業を実施する以下の能力を有する者です。TTレベル1技術者については、2012年春期から試験を実施します。

- (1) TT機器の調整
- (2) TTの実施
- (3) 文書化された判定基準に従ったTT結果の記録及び分類
- (4) TT結果の報告

### 4.2 TT レベル2技術者

TTレベル2技術者は、確立されている、又は認可されているTT手順書に従って、TT作業を実施又は指示する以下の能力を有する者です。TTレベル2技術者については、2013年春期から試験を実施する予定です。

- (1) TT 方法の適用限界の判断
- (2) コード、規格、仕様書及び TT 手順から実際の作業条件に適した実行可能な TT 指示書への書き換え
- (3) TT 機器の調整と校正
- (4) TT 作業の実施及び監督
- (5) 適用されるコード、規格及び TT 仕様書に従った TT 結果の解釈と評価
- (6) TT 指示書の作成
- (7) レベル 1 技術者の職務の実施及び監督
- (8) レベル 2 より下の技術者の訓練及び指導
- (9) TT 結果のとりまとめと報告

#### 4.3 TT レベル 3 技術者

TT レベル 3 技術者は、NDT に精通し、すべての NDT 作業を実施又は指示する以下の能力を有する者です。TT レベル 3 技術者の認証は、レベル 1 及びレベル 2 技術者の認証が軌道に乗った後に実施する予定です。

- (1) TT 設備と職員についての管理及び責任
- (2) TT 技法及び TT 手順の確立及び認可
- (3) コード、規格、TT 仕様書及び TT 手順の解釈
- (4) 特定の NDT 作業に対して使用しなければならない NDT 方法、NDT 技法及び NDT 手順の指定
- (5) 現行のコード、規格及び TT 仕様書による TT 結果の解釈と評価
- (6) 認証機関から認可された場合には、資格試験の管理
- (7) レベル 1 及びレベル 2 技術者の職務の実施及び監督
- (8) 他に判定基準が存在しない場合には、合否基準の確立を補佐できるように、適用する材料、製造及び製品技術についての実用的な基礎知識
- (9) 他の NDT 方法に関する一般的な知識
- (10) レベル 3 より下の技術者の訓練及び指導

### 5. 資格の取得

TT 技術者の資格を新規に取得するためには、「新規試験（又は再試験）」を受験して合格するとともに、「認証申請」と「資格登録」を行わなければなりません。

#### 5.1 新規試験

新規試験は、資格を取得していない技術者が受験する最初の試験のことで、「一次試験」と「二次試験」があります。

受験を希望する申請者は、受験申請日からさかのぼる過去 5 年間において表 1 に示す最低訓練時間を満たし、認証事業本部の指定した「訓練実施記録」を提出することが必要です。訓練実施記録の作成については、10 頁の「訓練について」を参照してください。レベル 1 の資格を有しない者がレベル 2 を受験するためには、レベル 1 とレベル 2 の合計の訓練時間が必要です。

一次試験は、「一般試験」と「専門試験」があり、それぞれ 70%以上の点数を得た者が合格となります。一般試験は、TT の原理に関する筆記試験です。専門試験は、TT の適用に関する筆記試験で、製品及び関連コード、規格、TT 仕様書及び TT 結果の合否基準の知識を含みます。一般試験と専門試験の問題数は、表 2 の通りです。

二次試験は、一次試験の合格者のみが受験できます。二次試験は、実技試験であって、80%以上の点数を得た者が合格となります。二次試験の項目と配分は、表 3 の通りです。

※重要なお知らせが表紙の次のページにありますので必ずご一読ください。

**表 1 最低訓練時間**

レベル 1	レベル 2
40 時間	80 時間

**表 2 一次試験に要求される最小限の問題数**

	レベル 1	レベル 2
一般試験	40 問	40 問
専門試験	30 問*	30 問*

\*JSNDI は工業分野が  
マルチセクターのため 30 問

**表 3 二次試験（実技試験）の項目及び配分**

項目	実技内容	配分	
		レベル 1	レベル 2
1	TT 機器の機能及び校正の確認を含む装置についての知識。	20%	10%
2	TT 試験体への適用。これは次の項目から構成される。 a) レベル 2 については TT 技法の選択と作業条件の決定 b) TT 試験体の準備（表面状態）及び目視検査 c) TT 機器の調整 d) TT の実施 e) TT 後の操作	35%	20%
3	不連続部の検出及び報告、並びにレベル 2 については、その特徴づけ（位置、方向、寸法及び形態）及び評価。	45%	55%
4	レベル 2 については、レベル 1 技術者に対する TT 指示書。	—	15%

## 5.2 再試験

既に協会ホームページでもご案内のとおり、2019 年春期試験より JIS Z 2305 資格制度による資格試験を開始する予定で準備を進めています。

従いまして、2019 年春期には NDIS 資格制度による再試験は行いませんので、2018 年秋期の NDIS 資格制度による資格試験を申請する場合は、2019 年春期に再試験がないことを了解のうえ申請するようしてください。

## 5.3 新規認証申請（2018 年秋期資格試験合格者は、JIS Z 2305:2013 による申請となります）

新規試験（又は再試験）に合格しただけでは、資格証明書は発行されません。資格証明書の発行には、ここで述べる「認証申請」と次に述べる「5.4 資格登録」の手続きが必要です。

新規試験（又は再試験）の合格通知と共に「新規認証申請書」が送付されますので、必要事項を記入して申請してください。新規認証申請の有効期間は、**試験合格後 2 年間**です。ただし、新規認証申請には下記の「経験証明」と「視力・色覚証明」が必要ですので、試験に合格していても経験月数と視力・色覚の要求事項を満足していかなければ申請できません。

### 5.3.1 経験証明

LT 技術者の経験に対する最小限の要求事項は、表 4 の通りです。NDT 経験は、公称 40 時間/週を基にします。レベル 1 の資格を取得していない者がレベル 2 の認証を希望する場合の経験月数は、12か月です。

**表4 経験に対する最小限の要求事項**

レベル1	レベル2
3か月	9か月

### 5.3.2 視力・色覚証明

以下の近方視力証明と色覚証明は、いずれも過去1年以内のもの有効とします。

#### a) 近方視力証明

「Times (New) Roman N4.5 の[Jaeger number 1 でも可]」を30cm以上離れて、単眼又は両眼（矯正可）で読めることが必要です。

#### b) 色覚証明

申請するNDT方法（雇用主の指定するNDT方法）で使われる色彩又はグレイスケール（灰色の濃淡）間のコントラストを見分けて識別できること。申請するNDT方法において業務上支障がないことを雇用主が証明してください。

### 5.4 資格登録

認証申請に対する審査において適格と判定されれば、認証申請料をお支払いいただくための払込用紙が送付されます。入金情報の確認がとれたものから資格証明書が発行されます。

### 5.5 資格証明書

新規取得した資格証明書の有効期間は、資格証明書に記載の承認日付（発効日）から5年間です。資格証明書の発効日は、毎年4月1日か10月1日のいずれかになります。

なお、認証機関は、資格証明書を発行することによって技術者の資格を認証しますが、NDT作業の許可を与えるものではありません。

また、資格証明書に関連して、雇用主は「10. 雇用主の順守事項」を順守しなければなりません。特に以下の場合には資格は無効となります。無効要件が発生した場合は、雇用主は認証事業本部へ報告してください。

- (1) 「NDT技術者、申請者、証明者の倫理規則」に違反した場合
- (2) 「資格登録者の順守事項」に違反した場合
- (3) 視力・色覚の要求事項が満たされていない場合
- (4) 取得された資格のNDT方法及び分野のNDT業務を遂行できなくなる期間が連続して1年間又は2回以上の期間の総計で2年間を超える場合

## 6. 資格の更新 (JIS Z 2305による)

資格証明書の1回目の有効期限は、新規（又は再認証）の資格発効日から5年後です。この有効期限の前に実施される「更新審査」において適格と判定され、資格が継続されます。

### 6.1 更新審査

新規（又は再認証）資格の有効期限の**13か月前**に、登録されている連絡先に「**更新審査調査票**」が送付されます。必要事項を記入の上、受付期間内に必ず提出してください。

なお、連絡先の住所変更が登録されていない場合などには、**更新審査調査票**が送付できないことがあります。資格証明書の有効期間中に連絡先などの変更が生じた場合は、速やかに登録内容の変更申請をしてください。

提出された**更新審査調査票**に基づいて、以下の2項目の審査を実施します。

- (1) **12か月以内に視力検査を満足していること**
- (2) **資格証明書のNDT方法において大幅な中断<sup>\*1</sup>がなく、満足な業務活動を継続していること**

※ \*1 「大幅な中断」についてはホームページの**JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験から**  
**<Renewal A>**資格証明書更新の方より、**更新審査実施案内**を参照のこと

### 6.2 更新登録

**更新審査調査票**の審査において適格と判定されれば、**更新料の振込用紙（払込票）**が発行されます。更新料を振り込んでいただき入金の確認がとれたものから資格証明書が発行されます。

## 7. 資格の再認証 (JIS Z 2305による)

資格証明書の2回目の有効期限は、更新による資格発効日から5年後です。資格を継続させるために受ける試験のことで、資格発効日から10年後の有効期限の約半年前の試験年期に3回の受験機会（再認証試験1回、再認証再試験2回）があります。なお、受験申請の機会は1回のみです。

レベル1の再認証試験：実技試験

レベル2の再認証試験：実技試験

レベル3の再認証試験：筆記試験

レベル3については筆記試験に代わり書類審査（クレジットシステム）を受ける方法もあります。

再認証試験の該当者には、**資格証の有効期限の13か月前に専用の受験申請書一式**が郵送されます。

### 7.1 資格継続調査

再認証試験の受験申請には受験申請書と共に「**資格継続調査票**」を受付期間内提出しなくてはなりません。資格継続調査とは、資格が認証されてから10年目の有効期限の前に認証資格の継続性を確認する為の審査です。（再認証試験受験申請書と共に送付します。）

継続性を確認するための条件は次の二つです。

- (1) **12か月以内に視力検査を満足していること**
- (2) **資格証明書のNDT方法において大幅な中断<sup>\*1</sup>がなく、満足な業務活動を継続していること**

※ \*1 「大幅な中断」についてはホームページの**JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験から**  
**<Examination B>**再認証試験を受ける方より**資格継続調査実施案内**を参照のこと

※ 再認証試験の流れはホームページの**JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験から**  
**<Examination B>**再認証試験を受ける方より**再認証試験実施案内**を参照のこと

## 8. 資格登録者リスト

JSNDI の認証事業本部では、資格登録された者（資格証明書に記載された者、以下「資格登録者」という）に関する情報を「資格登録者リスト」として保管し、必要に応じて公開することができます。ただし、「(8) 資格登録者への連絡先」についてのみ、「自宅」・「勤務先」・「非公開」のいずれかを指定することができます。「資格登録者リスト」に掲載される事項は次のとおりです。

### 資格登録者リスト掲載事項（順不同）

- |   |                      |               |
|---|----------------------|---------------|
| (1) 資格登録者の氏名                                  | (2) 認証した日            | (3) 認証期限が切れる日 |
| (4) 認証したレベル                                   | (5) 認証した NDT 方法 (TT) | (6) 認証した工業分野  |
| (7) 認証番号                                      |                      |               |
| (8) 資格登録者への連絡先（連絡先指定、連絡先住所、連絡先名称、電話番号、FAX 番号） |                      |               |
| (9) その他、認証機関が掲載することを決定した事項                    |                      |               |

## 9. 資格登録者の順守事項

資格登録者は、NDT に関するものを含む各種の法令、規則、規格等を順守し、NDT に関する業務を遂行し、NDT 技術者として、常に社会の信頼保持に努め、恣意による又は雇用主その他の圧力による不正行為を行ってはなりません。

資格登録者は、NDT 業務の遂行中であると否とを問わず、また直接間接であると否とを問わず、以下の不正行為を行ってはなりません。

- (1) NDT に関する不正な業務遂行
- (2) NDT に関する不正な報告又は報告書の作成
- (3) NDT に関する不正行為の指示又は示唆
- (4) NDT に関する不正な報告又は報告書作成の指示又は示唆
- (5) 協会が提出を求めた書類における不正な内容の記述又は届け出
- (6) その他、NDT に関する不正行為

## 10. 雇用主の順守事項

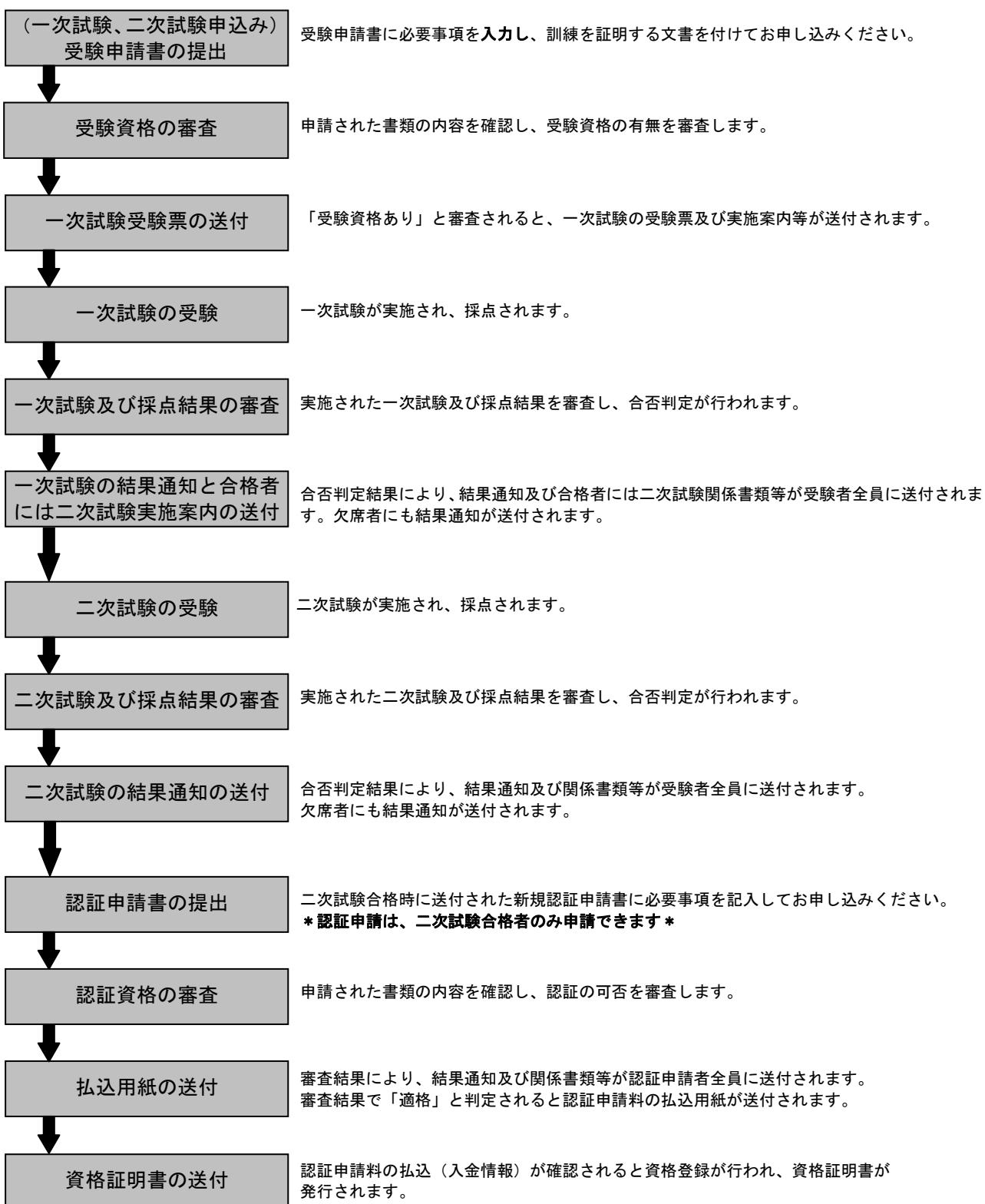
雇用主（認証申請者が日常働いている組織体の責任者、又はその責任者により業務を委任されている代理人）は、以下のすべての事項を順守しなければなりません。

雇用主がこれらの事項を順守しない場合、認証機関は証明者としての資格停止、証明者としての資格の取消し、認証資格取消し、受験資格停止、事実の公表等の処置を講ずることができます。

- (1) 雇用主は、認証を希望する者を認証機関に認証申請させ、提出された個人情報が正しいものであることを文書で証明しなければなりません。雇用主は、当該の資格試験に直接係わることはできません。
- (2) 雇用主は、TT 結果の正当性を含めて、TT 作業許可に関するすべての事柄に全面的な責任を持たなければなりません。
- (3) 雇用主は、被雇用者が視力及び色覚の要求事項に毎年適合していることを保証しなければなりません。
- (4) 申請者本人が雇用主であるか、単独で申請する場合は、申請者は雇用主に対して規定されているすべての責任を負わなければなりません。
- (5) 雇用主は、次の証明に関する不正行為を行ってはなりません。
  - a) 受験申請に必要な各種証明
  - b) 認証申請に必要な各種証明
  - c) 資格更新申請に必要な各種証明
  - d) 資格再認証申請に必要な各種証明
  - e) 業務継続証明
  - f) その他、認証機関が要請した証明
- (6) 資格者が視力及び色覚の要求事項を満足しない場合、TT 業務に 1 年を超える大幅な中断が生じた場合等、認証の無効となる条件が発生した場合は、認証機関へ報告しなければなりません。

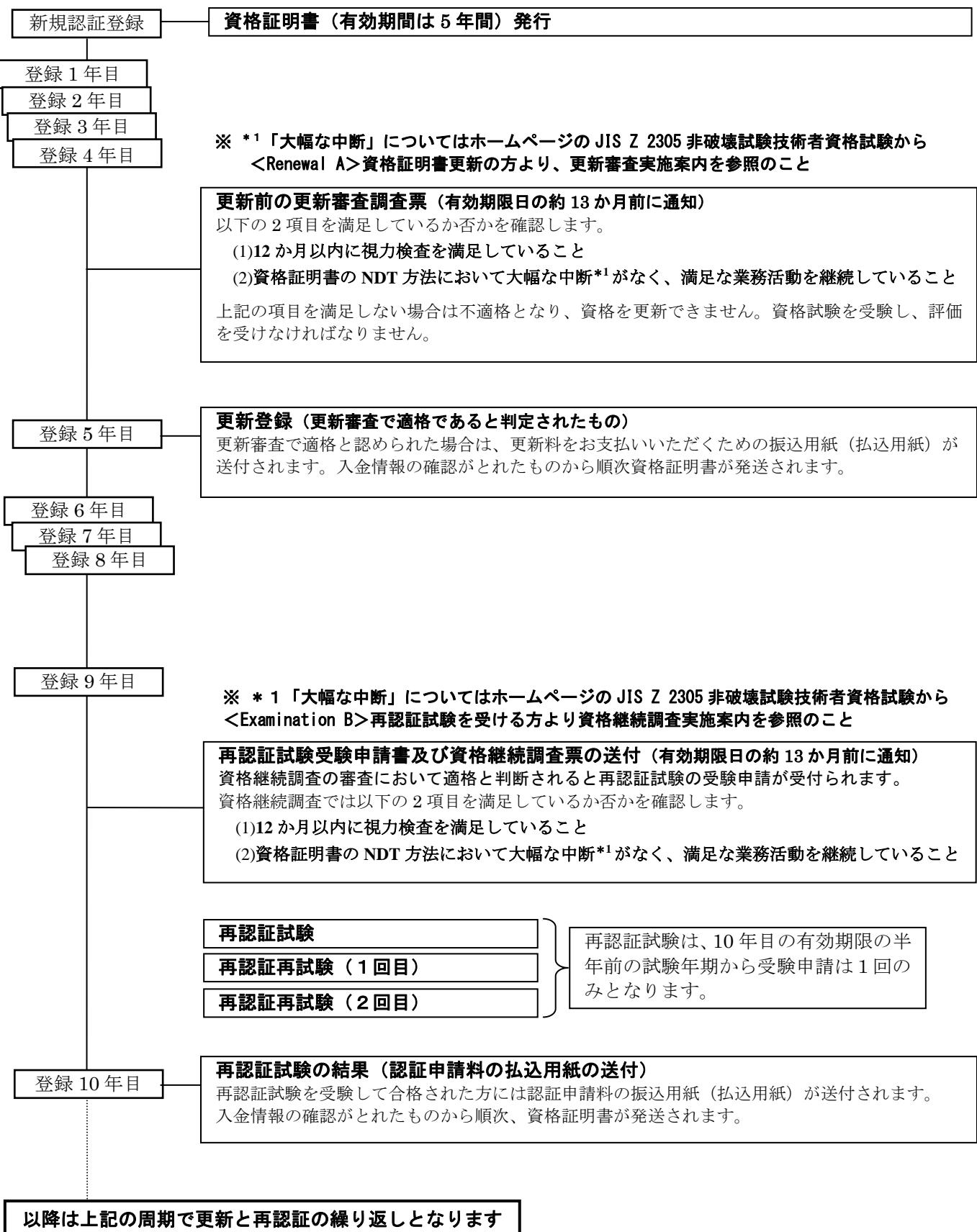
受験申請から資格登録までのステップ

日本非破壊検査協会 認証事業本部が実施している資格試験及び認証登録業務の概要（新規の場合）は次のとおりです。



※重要なお知らせが表紙の次のページにありますので必ずご一読ください。

## 資格の維持について（流れ図）



※重要なお知らせが表紙の次のページにありますので必ずご一読ください。

## NDIS 0604 赤外線サーモグラフィ試験 料 金 表(※2018年秋期のみ)

### 新規試験(1 レベル当たり)

	料金 (消費税 8%込み)	備 考
受験申請書料	無料	●協会 HP よりダウンロードができます。詳細は協会 HP の赤外線サーモグラフィ試験の頁にてご案内しています。 MS Word 形式ですので、情報を直接入力してプリントできます。
受験料	13,778 円	受験申請受付後に、専用の郵便払込用紙を送付いたします。
合計金額	13,778 円	

### 再試験(1 レベル当たり)

	料金 (消費税 8%込み)	備 考
受験申請書料	無料	
受験料	13,778 円	受験申請受付後に、専用の郵便払込用紙を送付いたします。
合計金額	13,778 円	

---

認証申請料(1 レベル当たり) : 14,040 円 (消費税 8%込み)

試験合格後、協会へ登録いただいております送付先に手続き書類を郵送いたします。

( 2018 年秋期二次試験合格後に JIS Z 2305 による新規認証に対する審査を行います。 )

更新料(1 レベル当たり) : 7,560 円 (消費税 8%込み)

資格登録日より 5 年後の有効期限前に、協会へ登録いただいております送付先に手続き書類を郵送いたします。( 2019 年 4 月 1 日更新資格より )

### ※料金について

- ・受験料は、2019 年春期試験より JIS Z 2305 資格制度の料金となります。
- ・認証申請料は、2019 年 4 月 1 日発効資格より JIS Z 2305 資格制度の料金となります。
- ・更新料は、2019 年 4 月 1 日更新資格より JIS Z 2305 資格制度の料金となります。

## 訓練について

訓練内容は認証事業本部の指定する訓練シラバスによるものとします。訓練シラバス及び訓練実施記録の書き方、注意事項の詳細は協会 HP の赤外線サーモグラフィ試験の「訓練について」の頁にてご案内しております。

### 訓練実施記録の作成について

訓練実施記録は認証事業本部の指定する専用用紙に記入してください。

### 訓練実施記録見本 (TT レベル 1)

赤外線サーモグラフィ試験 レベル 1 訓練実施記録						1/1
NTT方法レベル	TT-レベル1		訓練実施日	説明日 年 月 日		
訓練を受けた者の氏名	非破壊 真二郎		訓練実施場所			
訓練を受けた者の署名・押印	印		訓練者	氏名	押印	保有資格
訓練内容	訓練内容題目	最初の必要な訓練時間(h)	訓練実施時間(h)	訓練実施日(西暦・月・日)	訓練実施場所	訓練者
序論	赤外線検査一般	1.0				氏名 印
	基礎知識					保有資格 認定書号
	熱、温度、エネルギー、伝熱の基礎知識	2.0				
赤外線工学の基礎	赤外線一般知識	2.0				
	基礎知識					
	基礎知識					
赤外線サーモグラフィ装置	装置の特徴	2.0				
	装置の構成					
	操作方法					
	測定時間による誤差					
熱負荷装置の種類	熱電対式熱計装置	1.0				
	電気炉式熱計装置					
	その他の加熱装置					
	電気炉式熱計装置					
	電気炉式熱計装置					
きず(欠陥・異状)の種類	電極式熱計装置	2.0				
	電極式熱計装置					
	電極式熱計装置					
	電極式熱計装置					
測定原理	赤外線サーモグラフィ試験の特徴	2.0				
	測定原理					
	測定原理					
	測定原理					
測定の実施	測定方法	2.5				
	データ処理					
	技術文書の種類					
	結果と報告	1.5				
実技	実験、試験、報告	10.0				
	各種試験	6.0				
	合計	時間				
訓練時間・講義と実技の時間配分確認欄	講義時間	16.0				
	実技時間	14.0				
	合計時間	40.0				
講義と実技の時間配分	講義	16~24				
	実技	16~24				

### 訓練実施記録集計表見本 (TT レベル 1)

同じレベルの訓練を 2 か所以上の訓練機関にて訓練を受け、訓練時間を満足する場合（例：TT レベル 1 の要求する訓練時間は 40 時間ですが、A の訓練機関で 24 時間、B の訓練機関で 16 時間受けた訓練実施記録（A、B 併せて 2 枚の訓練実施記録）がある場合、訓練実施記録の他に「訓練実施記録集計表」に訓練時間の集計をまとめていただき受験申請書に訓練実施記録、訓練実施記録集計表を添付して受験申請をしてください。

訓練実施記録が 1 枚で済む場合は訓練実施記録集計表の添付は必要ありません。

- \* 「訓練実施記録記入用紙」(MS Excel) 及び「訓練実施記録集計表」(MS Excel) は協会 HP の「資格試験」から「赤外線サーモグラフィ試験」の「訓練について」の頁からダウンロードできます。

赤外線サーモグラフィ試験 レベル 1 訓練実施記録集計表					
NTT方法レベル	TT-レベル1		訓練実施日	説明日 2018年7月日	
訓練を受けた者の氏名	非破壊 真二郎		訓練実施場所		
訓練を受けた者の署名・押印	印		訓練者	氏名 印	保有資格 認定書号
訓練内容	訓練内容題目	最初の必要な訓練時間(h)	訓練実施時間(h)	訓練機関名	
序論	赤外線検査一般	1.0		社団法人 日本非破壊検査協会	
	基礎知識			所在地	〒XXXX-XXXX 東京都千代田区神田佐久間町67 NBB99ビル4階
	伝熱の基礎	2.0			
赤外線工学の基礎	赤外線一般知識	2.0			
	基礎知識				
	基礎知識				
	基礎知識				
赤外線サーモグラフィ装置	装置の特徴	2.0			
	装置の構成				
	操作方法				
	測定時間による誤差				
熱負荷装置の種類	熱電対式熱計装置	1.0			
	電気炉式熱計装置				
	その他の加熱装置				
	電気炉式熱計装置				
	電気炉式熱計装置				
きず(欠陥・異状)の種類	電極式熱計装置	2.0			
	電極式熱計装置				
	電極式熱計装置				
	電極式熱計装置				
測定原理	赤外線サーモグラフィ試験の特徴	2.0			
	測定原理				
	測定原理				
	測定原理				
測定の実施	測定方法	2.5			
	データ処理				
	技術文書の種類				
	結果と報告	1.5			
実技	実験、試験、報告	10.0			
	各種試験	6.0			
	合計	時間			
訓練実施記録添付枚数	◆ 説明欄: 講義の実施の型別分類記載欄 ◆				
2 枚	● 講義実施時間と実技実施時間は、一つの訓練内容題目につき、少なくともこの時間分訓練を終んでいたことを示す。訓練実施時間と実技実施時間は、各訓練時間合計の欄に記載。実技の合計時間まとめているとき、必要な訓練時間と満足していることを記述することとする。				
	最初の必要な講義時間	16~24時間			
	最初の必要な実技時間	16~24時間			
	TT1実施に必要な訓練時間	40時間			
◆ 講義責任者名 ◆					
講義責任者名:	三郎 非破壊 三郎				
動員名:	(6)サーモグラフィ検査				
所属:	検査管理課				
役職:	代表取締役				
	電話番号: 03-3421-3164				
	FAX番号: 03-3463-6322				

**TTレベル1 訓練シラバス ( )内は最低限必要な訓練時間**

●序論 (1.0 時間)		●きず(欠陥・異状)の種類 (2.0 時間)		
訓練題目	詳細	訓練題目	詳細	
非破壊検査一般	非破壊検査とは	電気・電子関連	電気・電力設備に発生するきずと赤外線画像(状態監視)	
	検査と評価		電子部品(接合)に発生する傷と赤外線画像	
認証制度	赤外線サーモグラフィ試験の目的	機械設備関連	稼働部品の異状と赤外線画像(状態監視)	
	認証制度の意義		冷却部の異状と赤外線画像(状態監視)	
●伝熱工学の基礎 (2.0 時間)	TT レベル1技術者の役割	プラント設備関連	構造物・配管の異状と赤外線画像(状態監視)	
			冷却塔・加熱炉の異状と赤外線画像(状態監視)	
熱、温度、エネルギー	熱力学第一法則の意味、式の理解	土木・建築関連	建築物外的に発生するきずと赤外線画像	
	熱力学第二法則の意味		その他構造物等に発生するきず・漏水等赤外線画像	
伝熱の3形態	熱と温度の違い	材料評価関連	はく離・膨れ・空洞と赤外線画像	
	物質の相(固体・液体・気体)の違い		腐食による減肉と赤外線画像	
●赤外線工学の基礎 (2.0 時間)	ケルビン温度とセルシウス温度の各定義		ひび割れ・き裂と赤外線画像	
	熱力学第一法則の意味、式の理解		●測定原理 (2.0 時間)	
赤外線一般知識	伝導現象が起こる条件・環境・対象物	赤外線サーモグラフィ試験の特徴	赤外線サーモグラフィ試験の特徴	
	フーリエの熱伝導法則と公式		はく離欠陥検出の原理	
基礎となる物理的法則	対流現象が起こる条件・環境・対象物	断熱温度場検出に基づく方法	き裂状欠陥検出の原理	
	ニュートンの冷却法則と公式		自己発熱に基づく方法の原理	
●赤外線サーモグラフィ装置 (2.0 時間)	放射現象が起こる条件・環境・対象物	その他の方法	空洞放射効果に基づく方法の原理	
	プランクの法則と公式		アクティブ法と	
画像処理	ウィーンの変位則と公式		パッシブ法	
	ステファン・ボルツマンの法則と公式	定性的方法と 定量的方法	アクティブ法の特徴	
補助機器	放射3原則の関係		パッシブ法の特徴	
	蒸発現象が起こる条件・環境・対象物		定性的方法の特徴	
●熱負荷装置の種類 (1.0 時間)		●測定の実施 (2.5 時間)	定量的方法の特徴	
			整備すべき試験環境条件	
接触による熱負荷	赤外線に係わる歴史	試験環境	誤差要因の認識	
	電磁波における赤外線の位置付け		装置の放射率の設定	
放射加熱	赤外線の区分け		主な材料の放射率	
	放射率・反射率・透過率・吸収率の各定義		放射率の設定方法	
通電加熱装置	黒体・灰色体・選択放射体の違い	撮像方法	感度ばらつき補正および校正方法	
	キルヒ霍夫の法則と公式		空間分解能の把握	
その他の加熱装置	大気の窓の位置(波長域)		測定角度の設定	
	主要物質熱物性値の相対的関係		温度レンジの設定	
●非破壊検査に関する技術文書 (1.5 時間)			画像表示のスパンとレベルの調整	
			フレームタイム及び露光時間の調整	
各種試験	放射エネルギーと温度の関係(測定原理)	データ処理	反射ミラーの使用方法	
	放射率に影響を与える因子		フォーカスの調整	
●実技 (準備、試験、報告 10 時間／各種試験 6.0 時間)	装置を構成する主要部品の種類と役割		信号処理・画像処理の種類	
			記録すべき事項	
準備、試験、報告	白黒濃淡表示とカラー表示の違い	技術文書の種類	技術文書の種類	
	画像加算平均による温度分解能の改善方法		記録と報告	
各種試験	画素補正方法の種類	用語	用語	
	特殊フィルタの役割		赤外線サーモグラフィ試験に関する用語	
各種試験	代表的な特殊フィルタの種類と適用方法	●実技 (準備、試験、報告 10 時間／各種試験 6.0 時間)	●非破壊検査に関する技術文書 (1.5 時間)	
	光学レンズの種類と役割		試験装置の設定と操作	
各種試験	光学レンズ使用時の注意事項		熱負荷と測定	
	測定補助機器の種類と使用方法		報告書作成	
<b>TTレベル1で要求される訓練時間は40時間です。</b> 「最低限必要な訓練時間」を必ず満足させ、要求された訓練時間を満たすように訓練を受けてください。				
訓練実施記録の書き方、訓練実施記録記入用紙等ホームページの掲載場所についての Q&A が巻末ページに掲載しております。ご参考ください。				

※参考※		TTレベル1	TTレベル2
	最低限必要な講義時間	16.0 時間	32.0 時間
	最低限必要な実技時間	16.0 時間	32.0 時間
	必要な訓練時間	40 時間	80 時間
	講義と実技の時間配分		
	講義	16~24 時間	32~48 時間
	実技	16~24 時間	32~48 時間

TTレベル2 訓練シラバス

( )内は最低限必要な訓練時間

●序論 (1.0 時間)		●熱負荷装置の選択 (2.0 時間)	
訓練題目	詳細	訓練題目	詳細
非破壊検査一般	非破壊検査とは	接触による熱負荷	接触による熱負荷装置の種類
	検査と評価		気体・液体を用いた熱負荷方法の種類と特徴
	赤外線サーモグラフィ試験の目的		フラッシュ加熱の特徴
認証制度	認証制度の意義	放射加熱	ステップ加熱の特徴
	TT レベル 2 技術者の役割	通電加熱装置	通電加熱装置の種類と特徴
●赤外線工学 (3.0 時間)		その他の加熱装置	
伝熱工学の基礎	伝熱の 3 形態	●きずの種類とその発生要因 (4.0 時間)	
	熱伝導現象の仕組み	電気・電子関連	電気・電力設備に発生するきずと原因(状態監視)
	フーリエの熱伝導法則と公式		電子部品(接合)に発生するきずと原因
	非定常状態における熱伝導基本式	機械設備関連	稼働部品の異状と原因(状態監視)
	熱伝導率と温度伝導率の定義と性質		冷却部の異状と原因(状態監視)
	ニュートンの冷却法則と公式	プラント設備関連	構造物・配管の異状と原因(状態監視)
	放射現象の仕組み		冷却塔・加熱炉の異状と原因(状態監視)
	蒸発による冷却現象の仕組み	土木・建築関連	建築物外壁に発生するきずと原因
赤外線工学の基礎	電磁波における赤外線の位置付け赤外線の分類		その他構造物等に発生するきず・漏水等と原因
	赤外線の歴史的背景		はく離・膨れ・空洞と原因
	黒体の定義、疑似黒体面	材料評価関連	腐食による減肉と原因
	プランクの法則と公式		ひび割れ・き裂と原因
	ウェーバーの変位則と公式	●測定方法の選択 (2.5 時間)	
	ステファン・ボルツマンの法則と公式	赤外線サーモグラフィ試験の特徴	赤外線サーモグラフィ試験の特徴
	黒体、灰色体、選択放射体の違い	断熱温度場検出に基づく方法	はく離欠陥検出の原理
	放射率に影響を与える因子		き裂状欠陥検出の原理
	放射・反射・透過・吸収とエネルギー保存則の関係	その他の方法	自己発熱に基づく方法の原理
	赤外線減衰因子と大気の窓の関係		空洞放射効果に基づく方法の原理
	キルヒホッフの法則とその伝導過程	アクティブ法とパッシブ法	アクティブ法の特徴
	主要物質熱物性値の相対的関係		アクティブ法の種類
●赤外線サーモグラフィ装置 (※A は併せて 4.0 時間 / ※B は併せて 2.5 時間)			パッシブ法の特徴
装置の仕組み ※A	プランクの法則と測定原理	定性的方法と定量的方法	定性的方法の特徴
	装置の構成要素と各々の機能		定量的方法の特徴
	装置内における信号処理の流れ	●測定の実施と評価 (※C は 4.0 時間 / ※D は 2.0 時間)	
	性能指標を表す言葉の定義		空洞放射効果の原理と測定時の注意
	赤外線カメラと赤外線サーモグラフィ装置の違い		大気の影響を考慮すべき測定環境・条件
	空間分解能と最小検知寸法の関係		背景反射が誤差要因となる条件
	校正方法の種類		透過物体試験時における注意点
	赤外線検出器(センサ)の種類	測定の実施と評価における注意 ※C	赤外線カメラの放射率補正の方法
センサ ※A	熱形センサの特徴		放射率の波長依存性
	ポロメータの構造、検出原理および使用材料		放射率の温度依存性
	熱電対の構造、検出原理および使用材料		放射率の角度依存性
	サーモパイアルの構造および検出原理		放射率の粗度に対する依存性
	焦電センサの構造、検出原理及び使用材料		放射率の酸化膜厚さに対する依存性
	量子形センサの検出原理と特徴		代表的材料の放射率
走査方式 ※A	機械走査式の原理と特徴		疑似黒体化に利用する塗料等の放射率
	電気走査式の原理と特徴		画像(データ)処理の方法
測定波長帯域 ※A	大気の窓と測定波長帯域の関係	熱弾性応力測定の原理と注意 ※D	熱弾性効果とケルビンの式、熱弾性係数
	短波長形装置の特徴と測定時の注意点		ロックイン方式と温度差画像方式の違い
	長波長形装置の特徴と測定時の注意点		熱弾性応力測定で測定される応力の種類と較正方法
特殊波長帯域測定フィルタ ※B	特殊フィルタの種類と選択方法		代表的材料の熱弾性特性
	燃焼ガス透過フィルタの透過波長帯と特徴		計測位置ずれによる測定誤差と位置補正技術
	火炎測温フィルタの透過波長帯と特徴	●非破壊検査に関する技術文書 (4.0 時間)	
	プラスチック測温フィルタの透過波長帯と特徴	技術文書の種類	技術文書の種類と作成の注意点
	石英ガラス透過フィルタの透過波長帯と特徴	記録と報告	記録と報告
測定の補助機器 ※B	ガラス測温フィルタの透過波長帯と特徴	用語	赤外線サーモグラフィ試験に関する用語
	黒体塗料・黒体テープの放射率	●実技 (※E は 20.0 時間 / ※F は 12.0 時間)	
	温度計・環境温度計測定データの利用方法	準備、試験、報告 ※E	試験装置の設定と操作
	反射鏡の材質と使用方法		熱負荷と測定
	赤外線窓材に使用される材料		報告書作成
●装置の選択 (3.0 時間)		各種試験 ※F	電気・電子関連の異状検出試験
装置選択における注意点	検出器と温度分解能の関係		機械(回転体)の異状検出試験
	測定温度範囲による露光時間の調整		建築構造物中のはく離欠陥検出試験
	露光時間とフレームレートの違い		複合構造材料中のはく離欠陥検出試験
	温度測定に与える素子数の影響	TTレベル2で要求される訓練時間は80時間です。 ただし、直接TTレベル2を受験する場合、TTレベル1の訓練時間(40時間)とTTレベル2の 80 時間の両方が必要になります。	
	レンズ選択における注意点		
	測定波長帯域と空間分解能の限界		
	測定波長帯域別の注意点		
	その他の選択事項		

## Q&A

- ・赤外線サーモグラフィ試験の受験、資格取得の為の必要な情報は協会HPにてご案内しています  
2019年春期より JIS Z 2305 資格制度に移行しますので協会HP(<http://www.jsndi.jp/>)からNDIS 0604  
赤外線サーモグラフィ試験の頁及びJIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験の頁も御覧ください。

調べたい事	HP「赤外線サーモグラフィ試験」 「JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格 試験」のどこに掲載しているか	備考
サーモグラフィ試験の新規受験申請書が欲しい	<b>赤外線サーモグラフィ試験</b> 〈B〉資格試験制度と実施案内関連 ・新規受験申請書の入手方法	HPから無料でダウンロードできます。MS Word形式ですので、情報を直接入力してプリントできます。
赤外線サーモグラフィ試験の日程が知りたい	<b>赤外線サーモグラフィ試験</b> 〈B〉資格試験制度と実施案内関連 ・NDIS 0604 赤外線サーモグラフィ試験案内	春期試験の日程表は1月上旬にHPで <b>公開(予定)</b> 、秋期試験の日程表は7月上旬に <b>公開(予定)</b> します。
サーモグラフィ試験関連の書籍を購入したい	<b>赤外線サーモグラフィ試験</b> 〈B〉資格試験制度と実施案内関連 ・参考書籍	注文書に必要事項を記入の上、書籍係にFAXまたは郵送をお願いします。
訓練について知りたい	<b>赤外線サーモグラフィ試験</b> 〈C〉訓練について ・訓練実施記録の作成について ・訓練シラバス(TTレベル1) ・訓練シラバス(TTレベル2)	訓練内容は認証事業本部の指定する訓練シラバスにそった内容でなければなりません。その詳細、訓練実施記録の作成についてご案内しています。
訓練実施記録をプリントしたい	<b>赤外線サーモグラフィ試験</b> 〈C〉訓練について ・訓練実施記録記入用紙 (MS Excel) レベル1 レベル2	訓練実施記録は認証事業本部指定の各レベルの用紙を必ず使用してください。 HPからダウンロードできます。
訓練実施記録集計表をプリントしたい	<b>赤外線サーモグラフィ試験</b> 〈C〉訓練について ・訓練実施記録集計表 (MS Excel) レベル1 レベル2	同じレベルの訓練を2か所以上の訓練機関で訓練を受ける等、訓練実施記録が2枚以上になる場合、訓練実施記録集計表に時間をまとめ受験申請書、訓練実施記録と共に提出してください。 HPからダウンロードできます。
新規認証申請について	<b>JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験</b> 〈Certification A〉新規認証申請の方	新規試験合格後は認証申請手続きが必要になります。2019年春期よりJIS Z 2305に基づく認証審査になります。
連絡先を変更したい	<b>赤外線サーモグラフィ試験</b> 〈E〉赤外線サーモグラフィ試験技術者登録データ変更、資格証明書再交付	連絡先が変更となった場合はすみやかに認証事業本部へ変更届を提出してください。



資格試験の申込などの詳細についてはHP「**赤外線サーモグラフィ試験**」の頁をご参照ください。  
その他不明な点は下記へお問い合わせください。

『赤外線サーモグラフィ試験の認証制度のご案内』は2018年7月17日現在のものです。更新されるたびにRev.番号を  
変更のうえ、当協会HP (<http://www.jsndi.jp/>) に掲載していきますのでご確認ください。

発行日 2018年7月17日

〒136-0071 東京都江東区亀戸2丁目25-14  
立花アネックスビル10階  
一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部（認証機関）  
Tel 03-5609-4014 Fax 03-5609-4062  
<http://www.jsndi.jp/>